令和4年度 第1回

鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外大規模氾濫減災協議会 鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外流域治水協議会 (合同協議会)

1 日時:令和4年6月7日(火) 13:30~15:30

2 形式:オンライン開催

3 出席者:

 四日市市
 市長
 森智広

 鈴鹿市
 市長
 末松 則子

(代理:防災危機管理課長 船入 公孝)

亀山市 市長 櫻井 義之

(代理:副市長 山本 伸治)

菰野町 町長 柴田 孝之

(欠席)

川越町町長城田 政幸朝日町町長矢野 純男津市市長前葉 泰幸

(代理:危機管理部 峯田 尚徳)

松阪市 市長 竹上 真人

(代理:建設部長 伊藤 篤)

多気町 町長 久保 行央

(代理:総務課長 岡井 一宜)

明和町 町長 世古口 哲哉

(代理:建設課長 西尾 直伸)

伊勢市 市長 鈴木 健一

(代理:維持課長 濱口 新)

玉城町 町長 辻村 修一

(代理:建設課長 真砂 浩行)

大台町		町長	大森 正信
度会町		町長	中村 忠彦
			(代理:建設水道課 技術指導官 中川 美知彦)
大紀町		町長	服部 吉人
			(代理:防災安全課長 小倉 秀康)
南伊勢町		町長	上村 久仁
三重県	四日市建設事務所	所長	千種 藤紀
三重県	鈴鹿建設事務所	所長	宮口 友成
			(代理:副所長 兼 保全室長 大下 賢一)
三重県	津建設事務所	所長	高木 和広
三重県	松阪建設事務所	所長	稗田 寿次郎
三重県	伊勢建設事務所	所長	関山 治利
三重県	四日市地域防災総合事務所	所長	関泰弘
三重県	鈴鹿地域防災総合事務所	所長	藤川 和重
三重県	津地域防災総合事務所	所長	桝屋 眞
三重県	松阪地域防災総合事務所	所長	辻 修一
			(代理:副所長兼地域調整防災室長 村田 洋一)
三重県	南勢志摩地域活性化局	局長	梅村 和弘
三重県		水災害対策監	川北 健司
三重県	県土整備部 施設災害対策課	課長	浅野 覚
三重県	県土整備部 河川課	課長	野呂 守
			(代理:課長補佐兼計画班長 山本 修)
三重県	県土整備部 防災砂防課	課長	河邉 努
			(代理:課長補佐兼砂防班長 高村 史博)
三重県	県土整備部 下水道事業課	課長	東 幸伸
三重県	県土整備部 都市政策課	課長	林 幸喜
			(代理:副課長兼都市計画班長 吉岡 直哉)
三重県	県土整備部 住宅政策課	課長	服部 睦
			(欠席)
三重県	県土整備部 営繕課	課長	太田寿弘
			(欠席)
三重県	県土整備部 建築開発課	課長	吉村 厚哉
三重県		課長	松橋 陽一郎
			(代理:海岸整備班長 服部 由直)
三重県	農林水産部 農業基盤整備課	課長	湯浅 豊司
=重県	農林水産部 治山林道課	課長	久保村 実

近畿日本鉄道(株) 部長 布施 徳彦

名古屋統括部 施設部 (代理:主幹 森本 宏)

 気象庁
 津地方気象台
 台長
 本松
 雅彦

 林野庁
 三重森林管理署
 署長
 石上
 公彦

 水資源機構
 三重用水管理所
 所長
 川地
 悟

国土交通省 中部運輸局

課長 小野木 康仁 鉄道部 安全指導課

国土交通省蓮ダム管理所所長堀江 幸生国土交通省三重河川国道事務所所長菅 良一森林整備センター所長田野中 大

津水源林整備事務所

中部電力株式会社 部長 丸山 忠宏

事業創造本部 (代理:事業創造本部主任 水上 洋佑)

中部電力株式会社 白澤 克也

三重水力センター

東海旅客鉄道(株)

四日市あすなろう鉄道(株) 部長 小川 美和

運営部 (代理:運輸課長 渡部 一博)

4. 議事

【大規模氾濫減災協議会】

- (1)規約改正(案)について
- (2) 各機関の令和3年度の取組み及び今後の予定について
- (3) 水防関係に係る話題提供・情報共有

【流域治水協議会】

- (1)規約改正(案)について
- (2) 各機関の令和3年度の流域治水に係る取組みについて
- (3)意見交換

5. 議事概要

- ・大規模氾濫減災協議会にて、関係機関の所属名の変更に関する規約改正ついて承認された。
- ・令和3年度の取組みについて各機関から報告いただき、防災・減災に係る情報共有を行った。
- ・流域治水協議会にて、三重県道路建設課及び道路管理課の参画に関する規約改正 について承認された。
- ・意見交換では防災減災に係る取組み及び流域治水プロジェクトを各機関が連携して取り組んでいくことを確認した。

[出席者の主な発言]

①大規模氾濫減災協議会 令和3年度の各機関の取組みについて

■亀山市

- ・水害リスク情報の空白域の解消について、令和2年度に作成したハザードマップの継続的な 啓発、宅地開発等に対する相談対応を継続して行っている。昨年度、三重県より浸水想定区 域及び土砂災害警戒区域等の見直しが行われており、ハザードマップの変更を検討に入った。
- ・持続的な水災害教育の実施と伝承として、防災冊子「わたしの防災マップ」を活用し、出前 講座や小学校での防災教育等による啓発を行ってきた。防災マップについても避難情報の変 更に伴い、HP での周知や修正版の差し込み等で適切に対応してきた。ハザードマップ同様 に見直しの検討に入った。
- ・近年の激甚な災害が頻発している状況を鑑み、今年度4月より組織の再編を行い、近年の激 甚な災害が頻発している状況を鑑み、市内の準用河川含む雨水排水施設の整備・維持管理を 統合して担当する部署を新設した。河道掘削・護岸整備等の治水事業をはじめとした治水と 排水対策を進めていく。

■三重河川国道事務所長

- ・様々な情報が変化していくなかでスピード感を持って対応いただいている。
- ・組織再編による部署の新設は流域治水についても総合的に考えていただいていけるように

思えた。引き続き、流域治水の取組みについてもすすめてもらうようお願いしたい。

■川越町

- ・子どもたちの防災意識を高めるために、緊急避難場所である水防倉庫を見学していただき、 災害を身近な問題として意識をしてもらう等、基本的な防災教育を行った。
- ・高齢者を対象としたタイムラインの作成や、ハザードマップの見方の説明を行い、円滑な避難を促進するための防災講座を行った。
- ・ハザードマップについては町内の全戸に配布している。配るだけで終わりではなく、ハザードマップの見方を継続的に町民に向けて周知しているところである。

■三重河川国道事務所長

- ・防災倉庫を見学する機会というのはできない経験であり、最近の教科書を見てもだいぶ防災 についてもしっかり書かれており、防災教育自体の内容が充実してきている。
- ・災害時の高齢者の亡くなる割合は非常に高いので、高齢者を対象とした取組みには非常に意味がある。
- ・ハザードマップについては、配布された一般の方々が見ても、見方がよくわからないという のはよくある話で、こういったハザードマップをより有効的に活用していただける取組みと いうのは大事なことであるので継続的にお願いしたい。

■朝日町

- ・水害リスク情報の空白域の解消として、高潮による想定最大規模の氾濫が発生した場合のハ ザードマップを作成した。内容についても出来るだけ分かりやすく、各自治区長からの要望 等を含めて作成した。また、配布時について見方の周知等に努めた。
- ・要配慮者の避難行動の理解を促進するために、個別避難計画の策定を引き続き実施している。 これは、防災所管課だけでは実現不可能な事業であり、要配慮者と密接に関係する民生委員、 町内の福祉協議会、自治会の支援により進めている取組みである。昨年度は2地区の班長会 において、制度、計画作成に関する説明会を実施し、各班から避難援助者の選定依頼をして いただいた。

■三重河川国道事務所長

- ・リスクマップの作成について、各自治会長の要望も踏まえて作成されたということで、通常 であれば、自治体職員のみで作ってしまうことが多く、そういった地域の声を取り入れたハ ザードマップというのは珍しい。
- ・また、個別避難計画は防災部局だけではなかなか難しいので、福祉関係の皆様も含めて、要 配慮者の皆様本当に色々なご事情ある中で個別に対応しなければいけないという事で、引き 続きこういった取組みも続けていただきたい。

■南伊勢町

- ・将来、地元で就職したときに地域の防災リーダーとして活躍してほしいという期待を込めて、 南伊勢高校1年生を対象に防災特別授業を毎年実施している。授業は、災害ボランティアコ ーディネーターによるタウンウォッチング、大学教諭の講義、避難場所への避難訓練等を行 っている。成果として、卒業生が現在、災害ボランティアコーディネーターとして活躍して いる。
- ・子育て支援センター、子育てサロンでの防災講話、小中学校の教頭会などで防災知識の共有 を行っている。
- ・令和元年度からの継続事業として管理河川の水位標を設置しており、住民の目視でも河川の 増水状況を確認できるようにしている。

■三重河川国道事務所長

- ・多岐に渡る取組みに係る方々を招いて防災教育をし、地域の防災リーダーの育成をしていた だけていることに敬意を表したい。
- ・水位標の設置については住民の目に付きやすい箇所にあれば、日常から増水したときに避難 行動に移しやすくなる。

■大台町

- ・被害の軽減・早期復旧復興の為の対策として、防災行政情報発信アプリ「おおだいナビ」を 整備し、今年の4月から運用を開始した。防災行政無線の放送した情報を個人のスマートフォンへ発信し、いつでも防災情報を確認できるようになった。また、ごみ出しの日のお知らせや町営バス等の行政情報も発信している。今後は、一人でも多くの町民にアプリを登録して活用していただけるよう、周知を行っていきたいと考えている。
- ・大台町では平成30年度の台風による倒木で4日間停電が続き生活に甚大な影響を及ぼす 事態となった。これを踏まえ、令和2年度より三重県及び中部電力と連携し、電線を寸断す る恐れのある木を事前伐採する事業に取り組んでいる。令和3年度は0.93ha分の施工を行 った。今年度も継続して事業を行っていく。

■三重河川国道事務所長

- ・防災行政情報発信アプリに、防災情報だけでなく、普段のごみ出しの日のお知らせというような日常的にも使える行政情報を一つのアプリに集約することで町民のアプリの導入率が上がるので非常に先進的だと思う
- ・倒木による停電は台風時に発生する甚大な災害の一つであり、令和元年度台風でも千葉県で 大規模停電が発生した。事前伐採はインフラを守るためにも非常に重要な取組みだと思うの で引き続き進めていってもらいたい。

■四日市市

- ・本市では平成30年度より鈴鹿川水系を始め、市内5つの国・県管理河川について、対象地域において住民ワークショップを行い、水系ごとに新たなハザードマップの作成に着手してきた。昨年度は三滝川、海蔵川水系のハザードマップを対象地区の全戸に配布するとともに、県管理河川である天白川、鹿化川、及び内部川の上流部・鎌谷川、足見川の対象地域においても住民ワークショップを開催し、ハザードマップの作成・検討を実施した。住民ワークショップには、対象地区の自治会長や防災組織のメンバー、消防団や民生委員、児童委員の方だけではなく、災害時に対象地区を担当する市の職員や福祉施設の職員の方なども参加し、災害に関する知識、動向の確認、作成するハザードマップについての意見交換などを実施してきている。このハザードマップは、表面の「気づきマップ」に情報の入手方法や命を守る対応、ハザードマップから行動を考えるための判定フロー図などを記載し、裏面の「逃げ時マップ」には、浸水深や避難施設等の情報などを記載している。
- ・また、住民ワークショップを実施する中で、地元側の方が、地区内の危険箇所等の情報を聞き取って、地図上に落とし込み、洪水以外のハザードや注意事項などを一緒にまとめた地区ごとの防災カルテを作成している。本市では、ハザードマップをリスクコミュニケーションツールとして続けており、単なる防災マップとして配布するのではなく、自立ある防災を地域で進められるようにするために、地区ごとの住民ワークショップを実施した上で、マップを配布するようにしている。また、築き上げたハザードマップや防災カルテなどのツールを、地域で具体的に活用してもらうことで、災害に向き合う姿勢が、この地で暮らす上での当たり前として根付く地域づくりを目指している。

■三重河川国道事務所長

・気づきマップ・逃げ時マップが非常に良い取組みで、特に逃げ時マップの判定フローで自分 が水平避難・垂直避難のどちらをするべきか判断できる非常に良いツールとなっている。

②流域治水協議会 令和3年度の各機関の取組みについて

■亀山市

- ・地域の約 63%を占める森林の水源かん養機能等を持続的に発揮させるため、間伐等の森林 整備を実施。
- ・内水氾濫を出来るだけ防ぐため・減らすための対策として、都市下水路の流下能力の向上を 目的とする水路壁の嵩上げや底張りコンクリートの施工及び河川や水路の排水機能維持を目 的とする堆積土砂や樹木の除去を行い、適切な維持管理を継続的に実施。過去に浸水被害が 発生した地域内を流れる準用河川に設置している3か所の水位警報器にて、台風等降雨によ る危険水位到達を周辺住民へ周知して、迅速な避難ができるよう対応している。
- ・災害リスクを踏まえた防災まちづくりを進めるため、都市再生特別措置法に基づき、立地適 正化計画に定めた、居住誘導区域内における防災対策等を示す「防災指針」の作成に向け

作成スケジュール等の検討を行った。

・局地的な大雨による被害軽減を図るため、農業用ため池の防災減災対策を実施。 常時はもとより、災害時にも現場対応が迅速に行えるよう、水位状況管理の効率化のために 量水標を設置した。また、災害発生時にため池が決壊した場合に想定される浸水被害の範囲 や、避難場所等の情報を分かりやすく地域住民の方々に提供することを目的とした「ため池 ハザードマップ」を作成。この「ため池ハザードマップ」を市民の安全な避難場所へ活用い ただくとともに、日頃の防災意識の向上や地域の防災情報等の共有に役立ててもらえるよう、 地域住民への配布と、市ホームページへの掲載により周知するよう努めた。

■三重河川国道事務所長

- ・非常に多岐に渡り流域治水に係る取組みを実施していただき感謝している。
- ・ため池のハザードマップもダムと同じような形で、一度決壊したとなると、下流に甚大な被害が生じうるものなので、そのような意味でもこのハザードマップは非常に重要な取組みだと考えている。

■朝日町

・内水氾濫を事前に防ぐため、町内を縦断する小向雨水幹線の改修事業を推進している。令和5年度までに小向雨水幹線の管内約1250mの内、405mの未整備区間を整備する予定。また、令和6年度以降に工事を進めるために、町内を走る国道1号平行部から、同じく町内を走っている近鉄名古屋線下流部までの約525mの詳細設計を令和3年度から実施した。この事業により、計画流量を確保するため、ネック点である国道1号及び近鉄名古屋線下の狭窄部分を解消することにより、内水氾濫を減らし、洪水などの浸水想定区域内にある要配慮者施設等への被害影響の軽減に期待している。なお、国道1号横断箇所は、国土交通省へ工事を委託し道路を切り回しするため、現在調整中である。

■三重河川国道事務所長

・小向雨水幹線事業について、国道1号の切り回しが生じてくるということは担当者からも聞いている。事業を速やかに進めるにあたり、国としてもしっかり連携させていただきたい。また、事業完了後にどれくらいの整備効果があるのかも調べていただいて、関係する住民の方々にも説明していただけるとありがたいと思うので検討していただきたい。

■三重県 農業基盤整備課

・流域治水対策として、水田の田んぼダムとしての活用を促進。水田は、農業生産はもとより、 雨水を一時的に貯留し、洪水や土砂崩れを防止する等の機能を有している。田んぼダムは、 水田の排水口に調整板を設置することによって、水田がもつ洪水調節機能を人為的に高める ことで、下流域の農地や宅地の洪水被害を軽減する目的で実施されている。

- ・本流域内の田んぼダムにおいては、雲出川・志登茂川・安濃川・三渡川・櫛田川流域で、8 地区約116naで取り組まれている。田んぼダムの実際の運用にあたっては、雨水が溢れ水田 の畦を決壊させるおそれや、わら屑が排水口に詰まるための維持管理、木製の調整板は約3 年で腐食する等、維持管理の課題も見受けられる。
- ・県としては、こうした維持管理の課題に関して、国の補助事業や多面的機能支払交付金等により支援することで、農家の不安や心配の解消に繋げていきたいと考えている。今後も水田の田んぼダムとしての活用については、総合的な治水対策の観点からも重要な取組みと考えているので、防災減災対策の一つと位置付けて、取組みの更なる拡大を進めていきたい。

■三重河川国道事務所長

・ 今8地区で進められている取組みについて、最終的には田んぼダムの実施可能調査のような 位置づけなのか、試行的に田んぼダムを作って効果を確認するのか、教えて頂きたい。

■三重県 農業基盤整備課

- ・現状として三重大学と連携して調査を行っているところであるが、ある程度強い降雨が来ないと効果の把握・分析等ができていない状況である。
- ・また基本的に田んぼダムは、農家の方のご理解をいただいた上で進めていく事業であるので、 防災減災の取組みの一環ということをご理解いただきながら取組み地域を増やしていきたい と考えている。

■四日市市

- ・本市では、迅速でわかりやすい防災情報を提供するため、情報伝達機能の強化として、防災アプリの導入とワンオペレーションシステムの構築を進めてきている。令和2年度に構築したワンオペレーションシステムでは、一回の放送操作で防災行政無線や、市のHP、防災メールや各種アプリなどの多様なメディアへ同時配信を行えるため、情報配信までの時間が短縮された。
- ・また、昨年度4月から緊急時にはスマートフォン等の端末を自動起動し、強制的に音声を流すことができるスマホ用の防災アプリ「四日市市エスアラート」の運用を開始しており、ワンオペレーションシステムと連携した情報配信体制を備えている。更に誰もが分かりやすい防災情報を提供することを目的として、今年の7月頃にスマホのカメラ機能やGPS機能を活用した防災学習アプリを配信予定。このアプリは、四日市市と名古屋大学減災連携研究センターとの共同研究により開発を行っており、スマホのカメラをかざして、地域を歩いてみることで、AR技術により表示される近くの避難所や、現在地の浸水深を見ることができる。また、避難所 AR機能を使うと、カメラで写した画面に避難所のマークと避難所までの距離が表示されるようになる。本市では、こうしたアプリやシステムを活用して、情報発信や啓発などにおける更なる情報伝達機能の強化を進めている。

■三重河川国道事務所長

- ・ワンオペレーションシステムのような、市の職員さんの負担も軽減しつつ、効率的に情報発 信をするといった非常に大事な試みであり、各市町さんも苦労されているところかと思う。
- ・AR機能のアプリは我が事感のように、「自分の家の周りがこんなに浸水する」みたいな、危機 感が高まると思うので、非常に大事な取組みだと考えている。

③意見交換等

■四日市市

・昨年度は幸いにも、台風や降雨による、住宅・市民への大きな被害というのはなかった。し かし、令和3年7月には熱海市で大規模な土石流災害が発生し、8月の全国各地での広範囲 の記録的な大雨では、中国地方、九州地方を中心とした浸水被害が発生するなど、出水期に おける災害は毎年の様に全国各地で発生している状況。こうした中、本市では市全体の危機 管理に関する統括機能を強化するため、これまでの危機管理監という防災部局の名称を改め、 今年度から危機管理統括部を設置した。新体制においては、市全体での訓練を、年一回から 二回に増やすと共に、各部局の訓練や研修回数も増やす事で、災害対応業務の練度を向上さ せる事を目指している。また、早速出水期を前に、台風による浸水被害を想定し、被災時の 災害対応力を強化する目的で、5月24日に風水害を想定した市全体での図上訓練を実施。訓 練の想定は、台風による浸水等の被害発生から8時間が経過し、被害の拡大が予想される状 況とし、訓練の中で、本市初めてとなる模擬記者会見を行った。今回の訓練では、これまで に取り組んできた情報伝達機能の強化と合わせて、災害時のスムーズな情報発信を行える様 にする事を目的としていたが、実際に記者の方に入っていただいて、模擬記者会見を実施し た事で、市としてどのような事を伝えていきたいか、記者としてどのような事を聞きたいの かを双方で確認・共有する事が出来たという点でも、大変重要な訓練であったと感じている。 本市では組織の体制を改めた事を契機に、こうした訓練を市全体で継続していく事で、市民 の命と財産を守れる体制の構築を進めていきたいと考えている。昨年度は県管理の二級河川 においても、流域治水プロジェクトが作成された事もあり、本市としては気候変動による水 害の激甚化、頻発化に備えて、国・県・河川流域の自治体等あらゆる関係者が一体となり、 被害の軽減に向けてよりよい取組みを進めていきたいと考えている。

■三重河川国道事務所長

・模擬記者会見をやられたという事で、避難を考える上で、自分が知っている市長から呼びかけられるっていう事は、一つの避難行動のきっかけになる。自分が知っている限り、他の自治体でも市長さんが会見をやられているところについては避難率が結構高かったりしたというような実態があった。非常に良い取組みだと思う。実際に起こらない事が一番だが、起こった際には是非市長自らの声で呼びかけていただければと思う。

■朝日町

・近年の災害は多種多様化して、全国各地において河川氾濫等が毎年発生して、住民が危険と 背中合わせにある状態。大規模災害発生時には近隣市町も含め、広域的な被害も想定してお く必要があると考えている。こうした中、当町では、避難行動要支援者に対する支援に今後 も取組み、町民の安心安全に向けた事業の底上げが必要と考えている。また、国・県が主体 となり、実施していただいている、堤防護岸整備といったハード面の対策に加え、水系域に ある行政と地域住民が共に被害軽減に取組んだソフト事業が融和した、流域全体で水害に強 い地域を作る流域治水に期待している。当町は、報告させていただいた大規模氾濫減災と流 域治水プロジェクト推進の為、事業の進捗管理、事業の継続的実施、国・県並びに近隣市町 と共に、流域治水を推進して参りたい。

■三重河川国道事務所長

・広域的な被害と仰ったが、市町あるいは浸水の想定される状況によっては、自分の市町だけでは収まらないと、各隣の市町とも連携が必要だという場合も多くあると思われる。例えば 避難場所とかの融通だとか、日ごろ連携を強めていただければと思うので、お願いしたい。

■大台町

- ・大台町ではここ数年大きな災害は発生していないが、平成16年の旧宮川村では、豪雨災害により死者行方不明者7名という大災害を経験しており、二度と災害被害者を出さないという思いで対策を進めている。危険な場所から早めの避難をしていただく為には、情報の伝達が大事であると考え、先程もお話させてもらった情報アプリの整備をした。今後もハード・ソフト双方の事業を進め、被害に強い・被害に遭わない町作りを進めていきたいと考えている。
- ・宮川の支流の桧原谷川、その支流に東又谷というのがある。先日の雨で山が深層崩壊を起こし、時間 60 mmの雨で真っ赤な土が、流出した。県には大きな砂防施設をお願いしている。10 軒程住んでおり、一番大台町としまして注意しているところでもある。現状住民には早期避難をお願いするように頼んでいるのでよろしくお願いしたい。

■三重河川国道事務所長

・本日河川の話が多いところではあるが、土砂災害、深層崩壊等の災害についても、意識を持 つ必要がある。土砂災害はやっぱりなかなか予測がしづらく、いつ起こるか分からないとい う意味で、きちんと情報が伝達されてしっかり逃げていただくという事が、何より大事なの かなと思っており、お作りなった情報アプリを活用いただいて引き続きそういった土砂災害 に対しても避難をしっかり強化していただければと思う。

■津地方気象台長

・線状降水帯の予測について、6月から運用を開始しており、既に報道等でもご存知かと思うが、この予測は予測精度の低さに課題がある。気象庁では他機関と連携して運用しながら、 予測精度の向上に努めていく所存なのでお願いしたい。一方で、気象情報はこれまでも大雨の予想がある場合に発表されている。線状降水帯の文言がある、ないに関わりなく、これまで同様に気象情報には留意いただいて、防災行動に役立てて頂きたい。

■亀山市

・本市は鈴鹿川最上流部に位置する事から、流域治水プロジェクトにおける取組みについては、本市の務めであり、着実に進めていかなければならないものと常々思っている。その様な中で、本日、各市町の取組みについて説明をいただき、改めてその取組の重要性を認識した。そのような中で、本市では、本年度から第二次総合計画基本計画がスタートする。防災環境の充実という項目を位置付けており、流域治水プロジェクトにおける対策メニューである、被害の軽減、早期復旧・復興の為の対策として、これまで課題となっていた情報伝達の強化に取組んでいく。これは、各種災害情報を幅広く収集し、市民の安全を確保する為の情報を迅速に伝達すると共に、情報手段の重層化、ワンオペレーション化等によって、確実に効率的に伝達出来るシステムを構築しようとするものである。まだまだ本年度から事業に着手する段階であるが、各市町との取組みを参考にすると共に、関係機関の方々のご支援を賜りながら進めて参りたい。

■三重河川国道事務所長

情報伝達の強化、あるいは情報収集の強化という事で、やはりこの情報がしっかり咀嚼出来ない事には、住民の皆様にも避難を促す事がなかなか難しい。これが緊急時、短い時間でなおかつ少人数でやらなければいけないという事で、この辺りのシステム的な強化が、非常に大事になってくると思われる。事務所でもご助言出来る所があったら、是非ご相談いただければと思う。